

錦 監 第 53 号
令和元年 11 月 21 日

錦 江 町 長
錦 江 町 議 会 議 長
錦江町教育委員会教育長 殿

錦江町監査委員 牧原 剛
同 浪瀬 亮祐

令和元年度定例監査（学校監査）の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項及び錦江町監査委員条例第 3 条の規定に基づく定例監査を実施したので、別紙のとおり結果を報告する。

なお、地方自治法第 199 条第 9 項の規定による監査結果の公表は、告示及び町ホームページへの掲載により行なう。

令和元年度 定例監査（学校監査）結果報告書

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

1 監査の種類

定例監査（学校監査）

2 監査の実施場所

各小中学校（小学校 6 校、中学校 2 校）

3 監査を執行した監査委員

監査委員 牧原 剛

監査委員 浪瀬 亮祐

4 監査期日及び監査対象校

令和元年 10 月 28 日（月）

- （1） 神川小学校
- （2） 宿利原小学校
- （3） 池田小学校
- （4） 大原小学校

令和元年 10 月 29 日（火）

- （1） 錦江中学校
- （2） 田代中学校
- （3） 田代小学校
- （4） 大根占小学校

5 監査の実施期間

令和元年 10 月 28 日（月）、10 月 29 日（火）の 2 日間

6 監査の対象

令和元年度 9 月末時点における予算執行状況、備品購入状況、財務事務の処理状況、校内の安全管理、その他一般的な事項について監査した。

7 監査の要領

それぞれの学校に出向き、前もって示した様式に基づく書類、その他関係帳簿の提出を求め必要に応じて担当者の説明を聴取、現場を確認し、監査した。

8 監査結果

監査した結果、2 件の指摘事項があったため、是正・改善を求めた。

（1） 予算の執行状況について

特に指摘する事項はなかった。

（2） 備品、消耗品関係について

監査した結果、下記 1 件の指摘事項については是正・改善を求めた。

【指摘事項】

今年度の予算で購入した図書 1 冊を、登録前に紛失した学校があった。管理の方法について、改善を求めた。

(3) 校内における安全管理の状況について

監査した結果、下記1件の指摘事項については是正・改善を求めた。

【指摘事項】

田代中学校において、職員駐車場裏の法面、その法面の上方に生えている樹木、根性坂の法面、校舎2階教室の窓からの転落防止未対策について、安全管理上の問題を認め、改善を求めた。

(4) その他の事項について

特に指摘する事項はなかった。

9 意見

(1) 予算の執行状況について

9月末時点における予算執行管理表に基づき監査を実施し、現在の予算執行状況や今後の支出予定について説明を受け、3月までの執行見込額も把握されており、不用額については、減額補正を検討しているなど、予算執行状況は、概ね計画的に行なわれ、適正に予算管理がなされている。

また、一般備品と教材備品については、全小中学校において、予定物品を早期に購入されており評価するところである。

なお、学校によっては節約をされているが、今後とも経費節減については、より一層の努力をお願いしたい。教育委員会においては、経費節減による実績だけで予算配分することがないように配慮いただきたい。

また、執行残については、3月まで持ち越すことなく予算減額を行なうことにより、より一層、円滑な予算執行が見込まれることに留意いただきたい。

(2) 備品、消耗品関係について

過去5年間の一般備品の購入状況【参考資料1】を見ると、複数年に分けて購入している物（折畳イス、刈払機など）がある。総体的な必要数が計画されているであろう中、先に購入した物が破損・劣化していくことも考えられ、教育委員会においては、残りの必要数を把握した上で、状況によっては優先的に予算を付けるなどして、学校運営上支障のないよう、計画的な運用に努めていただきたい。

備品管理については、備品台帳も担当者を中心に良く整理されており、利用状況や保管についても概ね適正に行なわれていた。

また、消耗品や補修材料等の購入先については、価格の違いや、購入物品の取扱い状況により業者を選定しているものと思われるが、町内業者で用を成すものについては、できるだけ町内で購入していただきたい。

図書購入については、平成5年3月に文部科学省が定めた「学校図書館図書標準」に掲げられた、公立義務教育諸学校に整備すべき標準蔵書冊数を満たしていない学校が見受けられる。教育委員会と協議の上、早期の改善に取り組んでいただきたい。

(3) 校内における安全管理の状況について

遊具の塗装や校舎内設備の修繕など、細やかに取り組まれている。

登下校時の交通安全対策や不審者対策については、安全安心メールを活用するなどして、保護者や地域の方々と連携して取り組んでいる。今後も継続していただきたい。

(4) その他の事項について

【参考資料2】小学校の児童数は、過去5年間の推移をみると微増となっている。一方、中学校の生徒数は年々減少しているが、シミュレーション（転入・転校などによる児童・生徒数の変更がないと仮定）によると、来年度から増加に転じることが予想される。

決算額（令和元年度は予算額）の推移は、放送設備の更新など金額の大きい備品購入があった年度を除き、おおむね横ばい・縮小傾向であるが、今夏に各学校に設置されたエアコンの電気料により、決算額の増加が見込まれる。

以上のことから、10月以降の予算執行及び来年度以降の予算編成については、過不足のないよう留意いただきたい。

切手、はがきの保管及び管理については、受払簿で管理され、良く整理されていた。今後も使用にあたっては、その都度、受払簿への記入、切手・はがきの残枚数の確認を行なっていただきたい。

スマートフォン等ネット機器については、間違った使い方が招く危険や怖さについて、保護者を含めた形での啓発に取り組んでいただきたい。

いじめ・不登校防止の取り組みについては、繊細で難しい問題ではあるが、早期発見と細やかな配慮等で、対応されていることが伺えた。将来のある子ども達なので、問題が発見されたときは、早期の解消に向け努力を続けることと、楽しく有意義な学校生活を送れるよう引き続きご配慮いただきたい。

各学校ともに、それぞれの環境の中で、地域の特性や伝統を活かしながら、独自の教育目標を掲げられ、学校と地域が一体となって取り組み、特色ある教育、学校づくりの推進に鋭意努力されていることが観察された。また、学力についても、教科や学年、それぞれの立場に立った学力向上に向けた教育にも取り組んでおられ、敬意を表するところである。

最後に、多感な時期の子ども達も多いので、家庭と連携をとりながら学業も含め、すばらしい生活が送れるよう取り組んでいただき、今後とも安全かつ円滑な学校運営に努めていただくよう望むものである。